

こども⑨でも通園制度

～7月からスタートします～

こども誰でも通園制度とは？

保育所などに通っていないお子さんが、時間単位で保育所などに通える新しい制度です。こどもの健やかな発達や、育児の負担軽減のために、ぜひご利用ください。

同年代の
こどもとの関わり

子育てに関する
お悩み相談

育児を少し離れて
リフレッシュ

対象

- ✓ 利用日時点で、生後6か月～満3歳未満
- ✓ 認可保育施設、企業主導型保育事業所、幼稚園に通園していない
- ✓ 福島市に住民登録がある

料金

1時間あたり **300円** (施設により異なる)

時間

上限 1人あたり**10時間／月**

“利用登録”
“施設の情報”
コチラから!!



1

利用登録



本制度の利用申請書を市に提出

※オンライン
又は窓口

2

親子で利用



環境に慣れるため、各実施施設の支援センター事業に親子で参加

3

事前面談



利用施設の職員が、お子さんに関する必要な情報を聞き取り

4

利用予約



オンラインシステムから、利用希望日を登録

5

通園利用



利用開始。
お友達と遊ぼう!



Point

問い合わせ先

福島市こども未来部幼保企画課

☎ 024-525-3750